



小規模事業者の皆様をご支援します。

マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金貸付

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

ご利用 いただける 方

- ・ 常時使用する従業員数が20人以下（商業 サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- ・ 商工会の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ・ 義務納税額（所得税・法人税・都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- ・ 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと

ご融資の 条件

- 対象資金** 運転資金（仕入資金・買掛金・手形決済資金・給与・ボーナスの支払い・諸経費等の支払い）
設備資金（店舗・工場改装・営業車両購入・機械・設備・什器等の購入）
- 融資限度額** 2,000万円以内
- 返済期間** 運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置期間は運転1年以内、設備2年以内）
- 利率** 1.11%（平成30年11月1日現在）
※利率は変動します。
- 無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）

申込み時の 提出資料 （主なもの）

- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書
 - ・ 税金の領収書または納税証明書
 - ・ 決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表
 - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・ 見積書、カタログ等（設備投資をお申込みの場合）など
- ※あくまでも代表的なものです。提出する書類は備北商工会までご確認ください。

教育一般貸付（国の教育ローン）

①最高350万円※までお借入れ可能

②年1.78%（安心の固定金利〈11月12日現在〉）

③20日程度でご入金

※海外留学資金（一定の条件付き）の場合は最高450万円

●国の教育ローンは学びたい方を幅広く支援いたします。

お子さまの
入学・在学資金に

海外留学の資金に

美容師等の資格
取得の資金に

●お子様の人数に応じて、幅広い世帯年収の方に対応
（子ども3人以上の一部世帯、世帯年収200万円以下の方などには優遇制度もあり）

●「国の教育ローン」ならではの、安心の固定金利・長期返済。
在学中は利息のみの返済も可能です。

お問い合わせ／備北商工会（本所・支所）又は、日本政策金融公庫広島支店



備北商工会本所：西城町西城197-3 ☎0824-82-2904

比和支所：比和町比和792-2 ☎0824-85-2330

口和支所：口和町永田495-10 ☎0824-89-2325

高野支所：高野町新市676-5 ☎0824-86-2011

総領支所：総領町下領家1-3 ☎0824-88-2127

日本政策金融公庫：広島市中区紙屋町1丁目2-22 広島トランヴェールビルディング5F ☎082-244-2236（融資相談）

※裏面もご覧下さい

日本政策金融公庫

国民生活事業の事業資金融資

ご融資の種類		ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間	
長期・固定金利でお使いみちいろいろ					
普通貸付		事業を営む方（ほとんどの業種に方にご利用いただけます。）	4,800万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内	
			特定設備資金 7,200万円以内	設備資金20年以内	
経営の安定を図る方に（セーフティネット貸付）					
経営環境変化対応資金		売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円以内	運転資金8年以内 設備資金15年以内	
金融環境変化対応資金		取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内		
取引企業倒産対応資金		取引企業などの倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円以内	運転資金8年以内	
創業や経営革新などを行う方に（特別貸付）					
新企業育成貸付	新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを行う方		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
企業活力強化貸付	企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	IT資金	情報化投資を行う方		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	海外展開・事業再編資金	海外展開を図る方		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
	地域活性化・雇用促進資金	承認企業立地計画などに従って事業を行う方または雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方など		設備資金20年以内 運転資金7年以内	
環境・エネルギー対策資金		非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金7年以内	
企業再生貸付		中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再生を図る方または事業を承継する方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金20年以内	
食品貸付		食品関係の小売業・製造小売業または花き小売業を営む方で、店舗の新築・増改築、機械設備の導入、フランチャイズチェーンへの加盟などを行う方	7,200万円以内	設備資金20年以内	
生活衛生関係の事業を営む方（飲食店営業、理容業、美容業、旅館業、クリーニング業の方など）に					
生活衛生貸付	一般貸付	設備資金	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円以内 ～4億8,000万円以内 (業種によって異なります。)	13年以内
	振興事業貸付	設備資金	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります。)	20年以内
		運転資金			5,700万円以内

- (注) 1 各種融資制度には据置期間を設けています。くわしくは支店窓口までお問い合わせください。
2 普通貸付および食品貸付について、上記の返済期間を超えるお取り扱いをご希望の場合は、支店窓口でご相談ください。
3 特定設備資金は、取扱商品、業種の変更などを行う方が対象となります。
4 上記のほか、多くの融資制度があります。
5 お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。くわしくは支店窓口までお問い合わせください。